

令和3年台風第8号による被害及び 消防機関等の対応状況（第3報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和3年7月29日（木）17時00分
消 防 庁 応 急 対 策 室
※下線部は前回からの変更箇所

1 被害の状況

- (1) 人的被害
被害報告なし
- (2) 住家被害
被害報告なし

2 避難指示等の状況

緊急安全確保・避難指示なし

3 都道府県における災害対策本部等の設置状況

- (1) 災害対策本部
設置なし

- (2) その他警戒体制等

【青森県】	7月27日	16時15分	設置	→7月28日	15時00分	廃止
【岩手県】	7月27日	14時30分	設置	→7月28日	17時40分	廃止
【宮城県】	7月26日	17時15分	設置	→7月28日	12時00分	廃止
【秋田県】	7月27日	17時00分	設置	→7月28日	16時30分	廃止
【山形県】	7月28日	6時44分	設置	→7月28日	16時30分	廃止
【福島県】	7月26日	17時00分	設置	→7月28日	8時30分	廃止
【千葉県】	7月28日	12時52分	設置	→7月28日	16時45分	廃止

4 消防庁の対応

7月26日	13時30分	応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
	15時36分	都道府県、指定都市に対し「台風第8号についての警戒情報」を発出
7月28日	9時06分	消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）
		→7月29日 17時00分 廃止

問い合わせ先 消防庁応急対策室 宍戸・鈴木・小川・赤荻 TEL 03-5253-7527 FAX 03-5253-7537
